

落札候補者に係る確認資料等の提出について

1. 事後審査資料の提出

落札候補者となったかたは、電子入札システムより「保留通知書」を受けた日から2日以内に「一般競争入札参加資格等確認申請書」、「一般競争入札参加資格等確認資料」等の公告で指定した書類の提出をしてください。

注意事項

提出期日までに確認資料を提出しない場合は、失格とするとともに深谷市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第12条に基づく警告とします。

2. 契約に係る届出書の提出

契約保証等の方法を事前に確認するため、「契約に係る届出書」を事後審査資料と併せて提出してください。

※様式については、深谷市ホームページに掲載しております。

深谷市ホームページトップの入札・契約



様式および規則等の入札契約関係様式集